

# 公共事業における国民の行政に対する信頼形成プロセスに関する研究\*

A study on formation process of nation's trust toward government that implements public works \*

宮川愛由\*\*・藤井聡\*\*\*

By Ayu MIYAKAWA\*\*・Satoshi FUJII\*\*\*

## 1. はじめに

本研究は、一般に「公共受容ジレンマ」、あるいはより単純に「公共受容問題」と呼ばれる状況に焦点をあて、この問題の解消のためのアプローチとして、行政に対する国民の「信頼」の役割に着目するものである。ここに、「公共受容問題」とは、長期的には社会的便益をもたらすと期待される公共事業が、人々の私的利益への関心の強さから、その実施が困難となるような問題を指し示す(藤井, 2003<sup>1)</sup>)。

公共事業とは、本来、人々の「長期的・社会的利益」の増進を目指して実施されるものであるが、例えば、道路建設事業によって生じる「周辺地域の環境悪化」は、「短期的・私的利益」の減退をもたらすものといえる。このように公共事業と呼ばれる施策が内包する「公益」対「私益」の対立構造が、行政と国民との対立問題を引き起こし、結果的に事業が中断や中止に追い込まれるといった事例は少なくないと思われる。こうした問題は、土木計画において極めて重要であると言えます。

この問題の解消の鍵を握るのが、一人一人が規制的な施策を自主的、主体的に受け入れる傾向、すなわち、受容意識(acceptance)である。これまで、社会心理学などの領域を中心として受容意識に影響を及ぼす種々の心理要因が提案されてきた。図1は心理学実験データに基づき検証された、受容意識に関する心理要因間の因果関係を示している。この結果は行政への信頼が全ての心理要因に直接影響を及ぼすことを実証的に示しており、政策に対する人々の受容意識の高揚を期待する方法として、行政への信頼を確保することが極めて有効であることを示唆するものといえる。

しかしながら、国民の行政に対する「信頼」が如何にして確保され得るのか、ということについては、十分に明らかにされているとは言い難い状況にあると思われる。

本研究は、まさにこの点に焦点を当て、「信頼」が形成される認知的プロセスを明らかにすることを目的と

するものである。

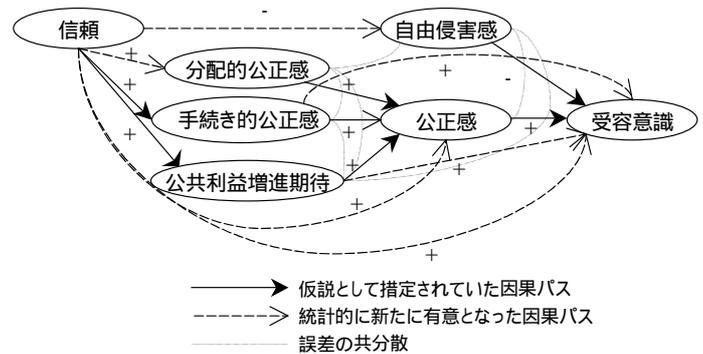


図1 受容意識の心理要因果モデル (宮川, 藤井 2004<sup>2)</sup>)

## 2. 仮説

上述の目的のため、藤井(2006<sup>3)</sup>)にて提案されている信頼形成の心理プロセスモデル(図2)に基づき、「行政一般についての信頼」、「原因帰属プロセス駆動の程度」、「外的要因の存在の知覚の程度」、「誠実性の信頼」と名づけた4つの心理要因と、「痛み」と「説明」の2条件間の因果仮説を指定し、心理学実験により、その妥当性を実証的に検証することとした。

信頼形成の心理プロセスモデルは、一般に原因帰属(attribution)と呼ばれる他者の行動についての原因の推察の概念から演繹されたものである。原因帰属には「内的帰属」と「外的帰属」の2種類があり、内的帰属とは、行動の原因を、行動者の内面(「自発的」な行動)に求める原因帰属であり、外的帰属とは、行動の原因を、行動者の外面(「見せかけだけ」の行動)に求める原因帰属である(Heider, 1958<sup>4)</sup>)。

この原因帰属の概念に基づき、藤井(2006)は、「ある個人が他者に対する誠実性の信頼を形成する」とは、「対象者の信頼性行動の原因帰属において、その対象者の誠実性に、その行動の原因を内的帰属させるようになること」と定義している。信頼性行動とは、「ある個人が内面に持っている誠実性や、倫理性に基づいて、他者や公共のために行われる協力的な行動」を意味する。この意味において、「行政が公共の利益を増進するための適切な公共事業を続ける」という行為は、まさに信頼性行動といえよう。

\*キーワード: 意識調査分析

\*\*正員, (社)システム科学研究所

(〒604-8223 京都市中京区新町通四条上ル小結棚町428 新町アイエスビル Tel: 075-221-3022 Fax: 075-231-4404 miyakawa@issr-kyoto.or.jp)

\*\*\*正員, 博士(工学)東京工業大学大学院理工学研究科土木工学専攻 (〒152-8552 東京都目黒区大岡山 2-12-1 Tel & Fax: 03-5734-2590 fujii@plan.cv.titech.ac.jp)

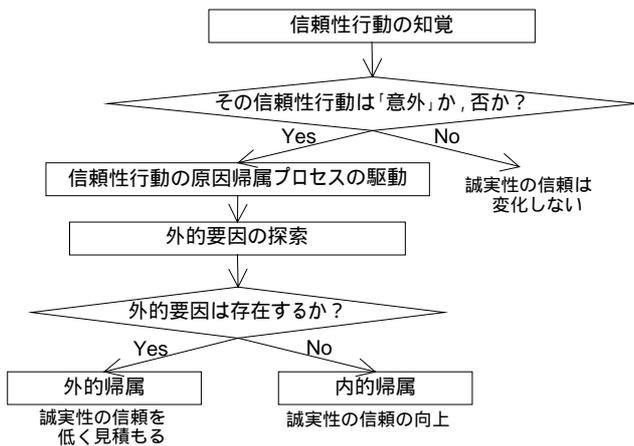


図2 信頼形成プロセスモデル (藤井(2006)より)

以下、本研究の仮説を簡潔に述べる。

(1) 原因帰属プロセス駆動の程度の規定要因

図2によれば、知覚された信頼性行動、すなわち、「行政が公共事業を推進する」という行為に対して、国民が「意外性」を見出した場合、原因帰属プロセスが駆動されるものと予想される。ここで、行政が公共事業を推進するという通常の行為は「意外性」を持たないものと考えられるが、例えば、その公共事業によって、立ち退きを迫られるような場合には、国民は行政の行為に関心を向け、「なぜこのような公共事業を実施するのだろうか」という原因帰属が駆動されるものと予想される。すなわち、仮説1) 公共事業による「痛み」は、行政の信頼性行動に対する原因帰属プロセスを駆動させる。

(2) 外的要因の存在の知覚の程度の規定要因

図2によれば、原因帰属プロセスが駆動されると、まず外的要因を検知するための外的要因の探索が行われる。この外的要因の探索とは、例えば、「行政は何らかの利益を得るためにこの公共事業を実施しようとしているのではないだろうか」などと、行政の行動の外的な要因を探ろうとする行為である。こうした行為は、原因帰属が注意深く行われるほど、より疑い深く行われることとなり、それ故、外的要因が知覚される可能性も増進するものと予想される。すなわち、仮説2) 行政の信頼性行動の原因として外的な要因が国民に知覚される程度は、原因帰属がより注意深く行われるほど増進する。

このとき外的要因が知覚される程度は、公共事業の必要性についての「説明」による影響を受けるものと考えられる。これは、説明によって国民が公共事業の本来の目的を理解する可能性が増進し、その結果、公共事業を行政が実施する原因が外的なものであると考えなくなる傾向が増進するものと予想されるためである。すなわち、仮説3) 原因帰属の際に、国民が外的要因を知覚する程度は、公共事業を実施する必要性についての「説

明」によっておさえることができる。

さらに、外的要因の知覚の程度は「行政一般についての信頼」の程度による影響を受けるものと予想される。これは、行政の信頼性行動の外的な要因の探索に費やされる認知資源(心的な努力)は、その時点での行政一般に対する信頼の水準に依存すると考えられるためである。行政一般についての信頼の水準が低い場合には、より注意深く外的要因が探索されることとなり、知覚される外的要因の程度が増進するものと予想される。すなわち、仮説4) 行政一般についての信頼の水準が高いほど、原因帰属の際に外的要因が知覚される程度が減少する。

ここで、先の仮説3)は、「行政一般についての信頼」の水準に応じて一人ひとり異なるものと考えられる。行政一般についての信頼の水準が高い人は、公共事業の必要性についての「説明」を信用する傾向も高く、それ故、行政が公共事業を実施しようとしている原因が外的なものではないと考える傾向が高いものと予想される。すなわち、仮説5) 行政一般についての信頼が高いほど、外的要因が知覚される程度を減少させる「説明」の効果が増進する。

(3) 誠実性の信頼の規定要因

図2によれば、外的な要因が知覚されなかった場合は、行動の原因が内的に帰属され、「誠実性の信頼」は向上する。ここで、外的要因が知覚される可能性は、原因帰属がより注意深く行われるほど高くなると考えられるが、それでも、なお、外的要因が知覚されなかった場合は、信頼性行動の原因がより強く内的に帰属されるものと考えられる。すなわち、仮説6) 誠実性の信頼の水準は、行政の信頼性行動の原因帰属を注意深く行うほど向上する。

一方、外的な要因が知覚された場合は、行動の原因が外的な要因に帰属されることとなり、誠実性の信頼の水準が低下する。そして、この傾向は、外的な要因がより多く知覚されるほど、大きくなるものと考えられる。すなわち、仮説7) 外的要因が知覚される程度は、原因帰属が誠実性の信頼の水準に及ぼす正の効果に対して、負の影響を及ぼす。

3. 方法

(1) データ

仮説の検証には、全国の20歳以上のインターネット利用者を対象に Web 上で実施した心理学実験データ(1800名(男性820人、女性980人、年齢平均=30.12歳、年齢標準偏差=10.16歳))を用いた。

(2) シナリオと実験条件

Web 上に「行政が橋の建設計画を決定した」という

シナリオ文書を表示し、全被験者に読了を要請した。この際、被験者を、公共事業によって受ける利己的損失(以下、「痛み」)の3水準(無痛み・中痛み・強痛み)、および、公共事業の必要性についての情報量(以下、「説明」)の3水準(無説明・中説明・強説明)の組み合わせによって異なる9種類のシナリオ文書に200名ずつ割り付けた。そして、シナリオ文書の読了を要請後、公共事業を決定した行政に対する信頼やその他の心理要因を表1に示す尺度にて測定した。

表1 各心理要因尺度構成

行政への信頼 ( =0.92)
建設に関わる行政は良心的である
建設に関わる行政はまじめである
建設に関わる行政は国民のことを思っている
建設に関わる行政は誠実である
原因帰属プロセスの駆動の程度 ( =0.76)
この橋の計画を決めた行政が、なぜその様な計画を決定したのかについて、関心がある
この橋の計画を決めた行政が、何故その様な計画を決定したのか、興味がある
この橋の計画を決めた行政が、なぜその様な計画を決定したのかについては、特に気にならない
この橋の計画を決めた行政がその様な計画を決定したことは、「意外」だと感じる
外的要因の存在の知覚の程度 ( =0.82)
この橋の計画を決めた行政は、なにがしが「やましい理由」によって、その橋の計画を決定した
その橋の建設をすれば、行政官や政治家の誰かが得をする
その橋の計画を決めた行政は、純粋に地域のために、その橋の計画を決定した
この橋の計画を決めた行政は、その橋の計画を決定した本当の理由を隠している。
誠実性の信頼 ( =0.92)
この橋の計画を決めた行政は、良心的である
この橋の計画を決めた行政は、まじめである
この橋の計画を決めた行政は、国民のことを思っている
この橋の計画を決めた行政は、誠実である

## 4. 結果

### (1) 実験効果分析

「痛み」および「説明」の実験条件が各心理要因に及ぼす影響を調べるために、3(無痛み vs 中痛み vs 強痛み) × 3(無説明 vs 中説明 vs 強説明)の分散分析を行った。その結果、「原因帰属プロセス駆動の程度」に対して、痛みの主効果が有意( $F(8,1791)=47.07, p<0.001$ )となり、「外的要因の存在の知覚の程度」に対して、痛み、および説明の主効果が有意であることが確認された( $F(8,1791)=9.50, p<0.001, F(8,1791)=3.09, p=0.05$ )。「誠実性の信頼」に対しては、痛み、および説明の主効果が有意であることが確認された( $F(8,1791)=13.00, p<0.001, F(8,1791)=21.13, p<0.001$ )。

### (2) 心理要因間の因果関係の検証

続いて2.にて述べた各仮説の妥当性を検証するために、各心理要因を従属変数とする重回帰分析を行った。

#### a) 原因帰属プロセス駆動の程度を規定する要因

**仮説1)**を検証するために、原因帰属プロセス駆動の

程度を従属変数  $y_1$  とする式(1)のような回帰式を立てた。

$$y_1 = \beta_1 x_1 + \beta_{01} + \varepsilon_1 \dots \dots \dots (1)$$

( $x_1$ : 痛みがある場合1, 痛みがない場合のとき0となるダミー変数,  $\beta_1$ : 痛みダミーが原因帰属プロセスの駆動の程度に及ぼす影響の強度を意味する係数,  $\beta_{01}$ : 定数項,  $\varepsilon_1$ : 誤差項)

この重回帰式(1)を用いて重回帰分析を行った推定結果を表2に示す。この表2より、「中痛みダミー」、「強痛みダミー」ともに標準化係数の値が統計的に有意に正の値を示していることが分かる(それぞれ  $t=7.68, p<0.001, t=8.96, p<0.001$ )。これらの結果は、**仮説1)**の妥当性を示唆するものといえる。

#### b) 外的要因の存在の知覚の程度を規定する要因

次に、**仮説2)**から**仮説5)**を検証するために、外的要因存在の知覚の程度を従属変数とする重回帰分析を行った。まず、**仮説2)**より、式(2)のように定式化される。

$$y_2 = \alpha_1 x_2 + \phi_0 + \varepsilon_2 \dots \dots \dots (2)$$

( $y_2$ : 外的要因の存在の知覚の程度,  $x_2$ : 原因帰属プロセスの駆動の程度を表す変数,  $\alpha_1$ : 原因帰属プロセスの駆動の程度が、外的要因の存在の知覚の程度に及ぼす影響の強度を意味する係数,  $\phi_0$ : 定数項,  $\varepsilon_2$ : 誤差項)

ここで、 $\alpha_1$ は、**仮説3)**、**仮説4)**より式(3)のように定式化される。

$$\alpha_1 = \beta_2 x_3 + \beta_3 x_4 + \beta_{02} + \varepsilon_3 \dots \dots \dots (3)$$

( $x_3$ : 説明があるとき1, 説明が無いとき0となるダミー変数,  $\beta_2$ : 説明ダミーが外的要因の存在の知覚の程度に及ぼす影響の強度を意味する係数,  $x_4$ : 行政一般についての信頼の水準を表す変数,  $\beta_3$ : 行政一般についての信頼が外的要因の存在の知覚の程度に及ぼす影響の強度を意味する係数,  $\beta_{02}$ : 定数項,  $\varepsilon_3$ : 誤差項)

ここで、**仮説4)**より、式(4)および、式(5)のように定式化される。

$$\beta_2 = \gamma_1 x_4 + \gamma_{01} + \varepsilon_4 \dots \dots \dots (4)$$

( $\gamma_1$ : 行政一般についての信頼が、説明ダミーに及ぼす影響の強度を意味する係数,  $\gamma_{01}$ : 定数項,  $\varepsilon_4$ : 誤差項)

以上の式をとりまとめると、式(5)となる。

$$y_2 = \{(\gamma_1 x_4 + \gamma_{01})x_3 + \beta_3 x_4 + \beta_{02}\}x_2 + \phi_0 + \varepsilon_2 \dots \dots \dots (5)$$

この式(5)を回帰式として用いて行った重回帰分析結果を表3に示す。この表3より、外的要因存在の知覚の程度に対して、原因帰属プロセス駆動の程度が有意に正の影響を及ぼすことが確認された( $t=15.45, p<0.001$ )。また、片側検定の結果、原因帰属プロセス駆動の程度と強説明の交互作用の存在傾向が示された( $t=-1.46, p=0.15$ )。さらに、外的要因存在の知覚の程度に対して、原因帰属プロセスの駆動の程度と行政一般についての信頼の交互作用が有意に負の影響を及ぼすことが示された( $t=-11.08, p<0.001$ )。

なお、原因帰属プロセス駆動の程度と説明による交互作用、および、原因帰属プロセス駆動の程度、行政一般についての信頼、説明の3要因による交互作用の存在については、確認できなかった。

以上の結果をまとめると、**仮説2)仮説3)仮説4)**の妥当性が示唆された一方で、**仮説5)**については統計的な支持は得られなかった。

c) 誠実性の信頼の程度を規定する要因

次に、**仮説6)**、**仮説7)**を検証するために、誠実性の信頼の程度を従属変数とする回帰分析を行うこととした。まず**仮説6)**より、式(6)のように定式化される。

$$y_3 = \beta_4 x_2 + \beta_{03} + \varepsilon_4 \dots \dots \dots (6)$$

( $x_2$ : 原因帰属プロセスの駆動の程度が誠実性の信頼に及ぼす影響の強度,  $\beta_{03}$ : 定数項,  $\varepsilon_4$ : 誤差項)

ここで、**仮説7)**より、 $\beta_4$ は、式(7)のように定式化される。

$$\beta_4 = \gamma_2 x_5 + \gamma_{02} + \varepsilon_5 \dots \dots \dots (7)$$

( $x_5$ : 外的要因の存在の知覚の程度を表す変数,  $\gamma_2$ : 外的要因の存在の知覚の程度が、原因帰属プロセスの駆動の程度に及ぼす影響の強度,  $\gamma_{02}$ : 定数項,  $\varepsilon_5$ : 誤差項)

表4より、原因帰属プロセス駆動の程度が、誠実性の信頼に対して有意に正の影響を及ぼしている( $t = 40.74, p < 0.00$ )一方で、外的要因存在の知覚の程度の交互作用が、誠実性の信頼に対して負の影響を及ぼしていることが示された( $t = 22.59, p < 0.001$ )。

以上は**仮説6)**、**仮説7)**の妥当性を示唆する結果といえる。

表2 回帰分析の結果 従属変数: 原因帰属プロセス駆動の程度

	B	t	p
定数		3.28	115.7***
中痛みダミー	0.31	0.20***	7.68
強痛みダミー	0.36	0.24***	8.96

\*p<.1, \*\*p<.05, \*\*\*p<.01

表3 回帰分析の結果 従属変数: 外的要因の存在の知覚の程度

	B	t	p
定数	2.62		33.39***
原因 <sup>a)</sup>	0.42	0.41	15.45***
原因×中説明	-0.02	-0.04	-0.62
原因×強説明	-0.04	-0.09	-1.46*
原因×一般 <sup>b)</sup>	-0.10	-0.41	-11.08***
原因×一般×中説明	-0.01	-0.03	-0.52
原因×一般×強説明	0.01	0.05	0.85

\*p<.1, \*\*p<.05, \*\*\*p<.01  
<sup>a)</sup>原因: 原因帰属プロセス駆動の程度, <sup>b)</sup>一般: 行政一般についての信頼

表4 回帰分析の結果 従属変数: 誠実性の信頼

	B	t	p
定数	2.92		46.24***
原因	0.60	0.59	-40.74***
外因 <sup>c)</sup> ×原因	-0.19	-1.06	22.59***

\*p<.1, \*\*p<.05, \*\*\*p<.01  
<sup>c)</sup>外因: 外的要因の存在の知覚の程度

5. 結論

本研究では、公共受容問題における行政に対する国民の「信頼」の役割の重要性に着目し、信頼の形成に至

る認知的プロセスについての仮説を措定した。心理学実験データに基づく検証の結果、本研究で措定した仮説5を除く全ての仮説の妥当性が支持されるに至った(図3)。

これらの統計的に支持された仮説は、強制的な施策を推進するという行政の行為に対しては、国民はその行為を疑心の目をもって監視することとなるが、このとき、行政が真に誠実に、長期的、公共的な観点から必要とされている公共事業を実施している場合においては、行政が推進する公共事業の必要性を国民に「説明」するということく当たり前の行為によって、この信頼の崩壊の危機は回避し得るものであることを示唆するものといえる。

そして、信頼の崩壊の危機が回避され、信頼の形成の機会を掴むことができたなら、たとえ、行政が推進しようとしている公共事業が痛みを伴うものであったとしても、国民はその痛みが将来的にもたらすであろう社会的利益に目を向け、自ら進んで痛みを受け入れるようになるという可能性を、本研究の知見は含意しているものといえよう。

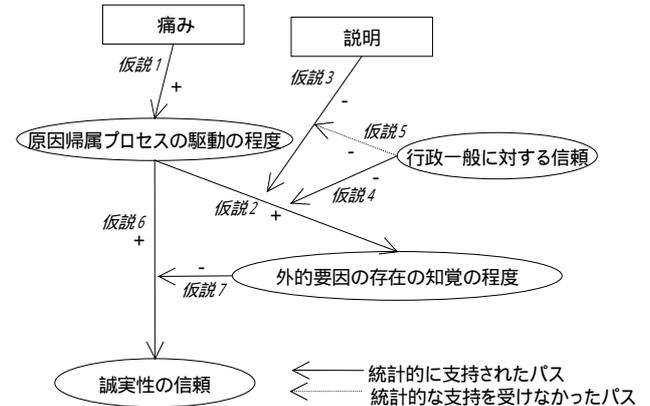


図3 統計的に支持された因果パス

最後に、本研究は、信頼の形成プロセスについての一方途の可能性を明らかにしたものであるが、本研究で考慮した「説明」以外にも信頼の形成に影響を及ぼす重要な要因が存在することも考えられる。また、一般行政に対する信頼と、特定行政に対する信頼との関係性については、更なる研究が必要とされていることも、本研究から明らかにされた。

今後は、こうした問題に取り組みながら、さらなる信頼についての研究を重ねていくことが、現代社会の中で、真に国民に必要とされている公共事業の実現を願う上でも、重要な役割を担うものと考えられる。

参考文献

- 1) 藤井聡 (2003) 社会的ジレンマの処方箋: 都市・交通・環境問題の心理学, ナカニシヤ出版
- 2) 宮川愛由 (2004) 規制的交通施策の受容意識構造に関する理論実証: 信頼の決定的役割とその醸成, 土木計画学研究, 講演集, No.30
- 3) 藤井 聡 (2006) 政府に対する国民の信頼 - 大義ある公共事業による信頼の醸成 -, 土木学会, 70, 29-41
- 4) Heider, F (1958). *The Psychology of Interpersonal Relations*, New York: John Wiley & Sons.